

井原市浄化槽設置整備事業補助金 交付要件に係る確認調書（合併処理浄化槽新設の場合）

令和 年 月 日

井原市長 殿

申請者

住所

氏名

※本人が署名しない場合は記名押印してください。

下記のとおり相違ありません。

1. 合併処理浄化槽設置場所 ※原則として公共下水道計画区域外に限る。

- 新築家屋に設置 → 2. へ
- 現在居住している家屋に設置 → 3. へ
- 現在居住していない既存家屋に設置 → 4. へ

2. 新築家屋に設置する場合

- 現在は集合住宅・借家へ居住している ※完納証明書でアパート名等が確認できない場合は賃貸契約書等を添付。
- 現在居住している家屋（持家）は、下水道、くみ取り槽または単独処理浄化槽で汚水処理している
※市外の方の場合は、下水道使用料領収書、くみ取り料金領収書、11条検査結果（単独浄化槽）等の汚水処理状況が確認できる書類を添付。
- 現在居住している家屋（持家）は合併処理浄化槽で汚水処理している
 - ⇒ 合併処理浄化槽を使用している戸建住宅（持家）の使用者全員が転居により建物を新築（建て替えにより建物を新築又は増築する場合を含む）する際に従前と同人槽以下の合併処理浄化槽を再度設置する場合
⇒※補助対象外です。
 - ⇒ 上記以外の場合 ※浄化槽使用者名簿（様式あり）及び現在使用している浄化槽の人槽が確認できる書類を添付。

3. 現在居住している家屋に設置する場合

- 現在居住している家屋はくみ取り槽または単独処理浄化槽で汚水処理している ※借家の場合は所有者の承諾書を添付。
- 現在居住している家屋は合併処理浄化槽で汚水処理している
 - ⇒ 災害により被災した浄化槽の場合 ※り災証明書を添付。
 - ⇒ 上記以外の場合 ※更新の場合の交付要件を確認してください。

4. 現在居住していない既存家屋に設置する場合

- 設置しようとする家屋は現在くみ取り槽または単独処理浄化槽で汚水処理している※借家の場合は所有者の承諾書を添付。
- 設置しようとする家屋は合併処理浄化槽で汚水処理している ※更新の場合の交付要件を確認してください。